

## 乗務員の業務の見直しについて 具体的な内容を質し申し入れ

新潟地本は1月28日、申10号として、「乗務員の業務等の見直し」に関する第二次申し入れを新潟支社に提出しました。

新潟地本は昨年12月21日に行った団体交渉で、「駅及び運輸区における体制の見直しについて」として、今年3月実施のダイヤ改正に関する提案を受けました。

今ダイヤ改正では、提案されている「乗務員の業務等の見直し」に基づいて、労働時間に対するモデル申3号(乗務員の業務等の見直し)に関する申し入れを提出しました。

新潟地本は1月28日、申10号として「乗務員の業務等の見直し」に関する第二次申し入れを新潟支社に提出しました。

移動に要する時間は、時間計測なのか距離計測なのか明らかにすること。

準備時間の見直しにより、出勤確認から乗務点呼までの職場においての準備の時間を増したのか減じたのか明らかにすること。

勤務開始後に変行路となった場合、作業報告書

1. 出勤確認から乗務点呼までの職場においての準備の時間は、運輸区ごとに違いはあるのか明らかにすること。

2. 退勤時に職場において報告類の記載時間等の整理する時間は、運輸区ごとに違いはあるのか明らかにすること。

3. 各先行地において、出区時および入区時の「移動待ち時間」を明らかにすること。

4. 入区時の留置手配と手歯止めのみ使用時の労働時間が同じ理由を明らかにすること。

5. ワンマン列車入区およびホーム留置時、到着運転士に降車確認の労働時間を付与すること。

6. ホーム発前整備時、運転士によるドア開扉は発

### 2022春闘コンテスト 作品大募集

テーマ「2022春闘」「労働組合」  
川柳の部 / 写真・動画の部

募集期間 2月1日(火)～3月4日(金)まで

●応募対象  
組合員・家族、JR東日本(グループ会社を含む)の全社員

●応募方法  
応募専用アドレス [jrtueast@gmail.com](mailto:jrtueast@gmail.com)  
もしくは専用QRコードから応募してください

部門ごとに優秀賞のほか12作品、計24作品に各地方の特産品を贈呈!

詳しくは東日本ユニオンの役員まで  
明るく楽しく春闘に参加しませんか! たくさんの応募をお待ちしております!



7. 運輸区と車掌の折り返し時間、長岡駅における新幹線便乗の労働時間が違う理由を明らかにすること。

8. 準備・折り返し・整理時間一覧表(車種E・C・D)の長岡車両センター入換時間8分を出入区時間とすること。

9. 整理時間と折り返し時間の乗務終了後点呼有りの労働時間との差異8分について、具体的な作業

1. 出勤確認から乗務点呼までの職場においての準備の時間は、運輸区ごとに違いはあるのか明らかにすること。

2. 退勤時に職場において報告類の記載時間等の整理する時間は、運輸区ごとに違いはあるのか明らかにすること。

3. 準備時間、整理時間、折り返し時間において、優等列車と普通列車の区分をなくした理由を明らかにすること。

4. 準備時間、整理時間、折り返し時間において、乗継と便乗の区分を同一とした理由を明らかにすること。

5. 準備時間、折り返し時間(乗務開始前)において、始発と乗継便乗の労働時間が同一の理由を明らかにすること。

6. 整理時間、折り返し時間(乗務終了後)において、終着よりも乗継便乗が1分多い理由を明らかにすること。

7. 整理時間において、車内補充券発行機の整理および収入金締め切り等の作業に要する時間は何分か明らかにすること。

8. 整理時間と折り返し時間の乗務終了後点呼有りの労働時間との差異11分

12. 吉田駅、小出駅の折り返し時間に手歯止めのみ使用の労働時間を設定した理由を明らかにすること。また、これまで手歯止めのみ使用の労働時間を設定していなかった理由を明らかにすること。

13. 東三条駅の折り返し時間に留置手配、発前整備、手歯止めのみ使用の労働時間を設定した理由を明らかにすること。また、これまで留置手配、発前整備、手歯止めのみ使用の労働時間と折り返し時間との差異22分について、具体的な作業内容を明らかにすること。

14. 宮内駅、越後川口駅、十日町駅には手歯止めのみ使用の設定はないが、その理由を明らかにすること。

11. 乗務開始前の泊場面で、点呼無しの終着と泊場面(及び便乗、乗継も同様)の終着と3分の差異がある理由を明らかにすること。

12. 乗務終了後の泊場面で、点呼無しの終着と泊場面(及び便乗、乗継も同様)の終着と3分の差異がある理由を明らかにすること。

13. 折り返し時間一覧の上沼垂欄について、乗務開始前は泊、点呼の有無を含め全て同じ時間である理由を明らかにすること。

14. 折り返し時間一覧の新津運輸区欄に休憩室の項目が無くなった理由を明らかにすること。

内容の整理時間に含まれているか明らかにすること。

5. 新潟支社管内の各先行地において、運輸区、車掌の折り返し時間「乗継・便乗」の発前と着後に1分の差がある理由を明らかにすること。

6. 運輸区と車掌の乗継・便乗の折り返し時間がほぼ同じ時間とした理由を明らかにすること。

7. 運輸区と車掌の折り返し時間、長岡駅における新幹線便乗の労働時間が違う理由を明らかにすること。

10. 手歯止めのみ使用時の準備時間と折り返し時間の乗務開始前後点呼有りの労働時間との差異18分について、具体的な作業内容を明らかにすること。

11. 手歯止めのみ使用以外の準備時間と折り返し時間との差異16分と、手歯止めのみ使用と準備時間と折り返し時間との差異18分について、具体的な理由を明らかにすること。

14. 宮内駅、越後川口駅、十日町駅には手歯止めのみ使用の設定はないが、その理由を明らかにすること。

10. 会津若松駅、米沢駅

